

第9回 茂原市議会報告会



撮影：令和7年2月 6日（木）13：30～ 議場

配信：令和7年2月20日（木） 9：00～ 市議会ウェブページ

目 次

【議事概要】

1. 議長挨拶 金坂 道人 議長	p. 2
2. 議会報告会趣旨説明 岡沢 与志隆 議会運営委員会委員長	p. 2
3. 議会報告	
(1) 常任委員会の審議について (令和6年3月定例会から令和6年12月定例会)	
・総務委員会 杉浦 康一 委員長	p. 3
・教育福祉委員会 石毛 隆夫 委員長	p. 6
・建設経済委員会 小久保 ともこ 委員長	p. 8
(2) 特別委員会の審議について	
・水害対策特別委員会 常泉 健一 委員長	p. 10
・茂原駅周辺活性化特別委員会 鈴木 敏文 委員長	p. 16
5. 意見紹介 小久保 ともこ 議会運営委員会副委員長	p. 18
6. アンケート集計結果	p. 20

【議事要旨】

1. 議長挨拶 （要旨）

金坂 道人 議長

茂原市議会では、議会改革、議会活性化を積極的に進めてきた。その一環として、私たち地方議員のあるべき姿、果たすべき役割、そして、達成すべき使命を明確にした「茂原市議会基本条例」を制定し、より開かれた議会、市民の皆様に信頼される議会を目指し、さらなる活性化に努めていく。

今回の議会報告会は、昨年度に引き続き、オンラインでの実施となり、令和6年3月定例会から12月定例会の各常任委員会に付託された案件、特別委員会の審議内容、市民から寄せられた意見について報告する。

議会活動の一部ではあるが、議会をより身近なものに感じてもらいたい。

2. 議会報告会趣旨説明 （要旨）

岡沢 与志隆 議会運営委員会委員長

茂原市議会基本条例で述べられているとおり、議会の「説明責任を果たすとともに、市民のみなさまの多様な意見を的確に把握するための情報及び意見交換の場として」、このたび、第9回の議会報告会を今回も引き続き、インターネットによる録画配信で開催することとした。

まず、総務、教育福祉、建設経済の各常任委員会の委員長から、昨年1年間に開催した各常任委員会の報告を、続いて、水害対策、茂原駅周辺活性化の各特別委員会の委員長から、昨年1年間に開催した各特別委員会の報告を行う。最後に、「意見紹介」として、市民からの意見の一部を紹介する。

3. 議会報告

(1) 常任委員会の審議について

(令和6年3月から12月定例会)

○総務委員会

【報告者】 杉浦 康一 委員長

所管事項及び委員紹介 (略)

昨年中に開催された各定例会において、本委員会が審査した議案等23件について、抜粋してその主なものを報告。

①3月定例会 議案第11号「茂原市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について」

本案は、令和4年6月の児童福祉法改正により、令和6年4月から「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務とされた。このため、福祉部子育て支援課内に「こども家庭センター」を設置することとし、福祉部の事務分掌に母子保健に関することを追加しようとするものであった。

このことにより、今まで保健センターと子育て支援課の2箇所でも相談していたものが、「こども家庭センター」1箇所で相談が可能となり、利便性がより高まることを確認した。

これらの審査の結果、本議案は委員会・本会議ともに全会一致で可決した。

②6月定例会 議案第1号「令和6年度 茂原市一般会計 補正予算（第1号）」 議案第2号「令和6年度 茂原市一般会計 補正予算（第2号）」

まず、議案第1号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10億8,301万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ331億8,301万円にしようとするもので、定額減税のうち、住民税分の1万円の減税方法について、給与特別徴収の場合は、7月から5月の11ヶ月で均等に減税し、普通徴

収の場合は、年４回に分けて徴収するが、第１期の納付額から定額減税分を控除し、控除しきれない場合は、第２期以降の納付額から控除することを確認した。

次に、議案第２号は、入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３億９,３００万４千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３３５億７,６０１万４千円にしようとするもので、新型コロナウイルスワクチン接種事業の補助内容と対象者について、国が見込んだ１回の接種費用１万５,３００円のうち、８,３００円を国が負担し、３,０００円を市が助成するもので、対象者は、６５歳以上の高齢者及び６０歳から６４歳で一定の障害がある方が対象であることを確認した。

これら審査の結果、議案第１号及び議案第２号は委員会・本会議ともに全会一致で承認及び可決をした。

③ ９月定例会 議案第１号「令和６年度 茂原市一般会計 補正予算（第３号）」

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ９,３７５万８千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３３６億６,９７７万２千円にしようとするものであり、自転車乗車用ヘルメット購入費補助金について、対象者数は１,２６０人、一人あたり２,０００円の補助で、先着順であることを確認した。

また、内水対策 検討業務 委託料の委託内容については、千葉県による令和５年９月８日の大雨の検証結果を受けて、県が実施する河川整備と、茂原市の内水対策を整理し、令和１１年度までの県の河川整備後に、なお残る浸水被害を明確にし、対策内容を検討する業務委託であることを確認した。

これらの審査の結果、本議案は委員会・本会議ともに全会一致で可決した。

④ １２月定例会 議案第６号「茂原市行政組織条例の一部を改正する条例の制定

について」

本案は、財政課を企画財政部から総務部に、管財課を総務部から企画財政部にそれぞれ移管し、総務部の名称を総合企画部に、企画財政部の名称を財務部に、それぞれ変更しようとするものであり、これにより民間企業等から様々な提案を受けた場合に、まず財政的な部分を考慮し、慎重になることもあったことから、企画部門と財政部門を切り離すことで、柔軟に検討ができるような体制にしようとするものであった。

これらの審査の結果、議案第6号は委員会・本会議ともに全会一致で可決した。

⑤行政視察

昨年11月6日、7日には行政視察として愛知県清須市 及び 犬山市を訪れた。

清須市では、地震等の災害で電気やガスのライフラインが寸断されても3日間程度のエネルギー供給ができるLPガス貯蔵施設を備えた電源自立型ガスヒートポンプエアコンを避難所に指定している市内の公立小中学校全12校の体育館に設置しているとのことであった。これにより、近年の猛暑から児童・生徒の健康を守るとともに、災害時の避難所として良好な生活環境を確保することが可能となった。本市でも、天然ガスが豊富なことから、避難所である公立小中学校の体育館に同様のエアコンの設置を検討していかなければならないと考える。

犬山市では、33か所の指定避難所のうち、3か所をペットと同室で過ごせる避難所に位置付け、避難所の室内へのペット受け入れを可能にした。また、残りの30か所については、ペット同行避難としており、ペット用のゲージ、ペットフード、トイレ用品などを備蓄し、訓練しているとのことであった。本市でも、一部の避難所でペット同行避難が可能となっているが、今後避難所へのペット用の備蓄品や同行避難ができる避難所の追加が必要であり、ペット同室避難についても検討していく必要があると考える。

避難者の健康を守ることやペットとともに躊躇なく避難できるようにするため

にも、避難所の環境整備を整えることは重要であり、今回の視察で学んだことを活かしていきたい。

○教育福祉委員会

【報告者】石毛 隆夫 委員長

所管事項及び委員紹介（略）

昨年中に開催された各定例会において、本委員会が審査した議案等 29 件について、抜粋してその主なものを報告。

① 3 月定例会 議案第 8 号「令和 6 年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 16 億 5,273 万 1 千円とするもので、対前年度 1 億 6,678 万円、11.22%の増とするものである。審査の過程において、「コンビニ収納業務委託料について、コンビニエンスストアでの保険料納付の現状は」との質疑に対し、「令和 2 年度からコンビニエンスストアにおいて納付の取り扱いが開始されたが、年々取扱件数は増加している。令和 4 年度では 4,805 件の納付があり、全体の 46%を占めている」との答弁があった。

次に、「歳入における延滞金について、予算が前年度に比べ増額となっているが、その要因は」との質疑に対し、「延滞金は、保険料を納付していただく際に計算して徴収しているため、予算計上が困難であったが、毎年度収納されるものであることから、過去の実績から積算し、令和 6 年度から改めて予算計上した」との答弁があった。

これらの審査の結果、委員会では全会一致、本会議では賛成多数で可決した。

② 9月定例会 請願第3号「高齢者の带状疱疹ワクチン接種の公費助成制度の創設に関する請願」（閉会中の継続審査）

6月定例会において、閉会中の継続審査となったものであり、審査の過程において、「国におけるワクチンの定期接種化に係る審議の進捗は。また、定期接種化となった場合、ワクチンの供給量は問題ないのか」との質疑に対し、「7月18日に予防接種基本方針部会が開催され、ワクチンの定期接種化の方向で進んでいるが、接種年齢やワクチンの種類については、今後検討していくこととなっている。また、ワクチンの供給量については、製造販売業者から増加させることが可能である、との説明があった」との答弁があった。

次に、「令和6年1月に、带状疱疹ワクチン接種に対する公費助成について要請書が提出されているが、公費助成に係る予算措置を取らなかった理由は」との質疑に対し、「本市では定期接種について予算措置しているが、ワクチンの任意接種については、個人予防という観点から、本人または保護者の希望によって接種していただくものと考えているため、今回、予算措置を取っていない状況である」との答弁があった。

次に、「接種対象者を罹患率の高い高齢者に絞る等、臨機応変に対応することで、負担は軽くなると思われるが、その点について、どのように考えているか」との質疑に対し、「70歳になると罹患率が高くなる傾向があり、65歳の方を対象にしてはどうか、という意見もあるため、そのような可能性を考慮していかなければならないと考えている」との答弁があった。

次に、「ワクチンの効果について、国はどのような評価をしているのか」との質疑に対し、「基本方針部会において、ワクチンの効果に対する数値が出されているが、特に異論等が出されていないため、効果については承認されたものと捉えている」との答弁があった。

また、委員から「国においてワクチンの定期接種化の方向で進んでいることを踏まえ、本市独自のワクチンに対する公費助成は必要ないのではないか」との意見があった。

審査経過の結果、委員会、本会議ともに賛成少数で不採択とした。

③行政視察

10月21日、22日にかけて福島県伊達市「伊達市版ネウボラ」と宮城県白石市「学びの多様化学校（白石市きぼう学園）」を視察し、そのうちの「学びの多様化学校（白石市きぼう学園）」について報告。

白石市きぼう学園は文部科学省の指定を元に令和5年4月に開校し、小中一貫校として設置された公立の学校で、全国に2校しかない学校の一つである。学校の課題の一つである不登校児童生徒の学びの選択肢の一つとして学校を設置し、児童生徒の「学力の保証」「社会的自立」を目指している。

子どもたちの「落ち着いて過ごせる居場所」「認めてもらうこと」「個別最適な学び」を通して意欲と自信を持てるように指導し、卒業生は全員が進学できるようになったという成果があった。

この視察で学んだ経験を、本市の教育・福祉環境向上に活かしていく。

○建設経済委員会

【報告者】小久保 ともこ 委員長

所管事項及び委員紹介 （略）

去年中に開催された各定例会において、本委員会が審査を行った議案等22件について、抜粋してその主なものを報告。

①6月定例会 議案第6号「変更契約の締結について」

本議案は、市道2級5号線道路改良工事（明治橋下部工）の変更契約の締結に係る案件であり、工期内に変更契約を行う必要があることから、先議で審査を行った。変更契約の理由としては、令和5年6月22日に契約した明治橋下部工事について、現地の状況により設計内容に変更が生じたことに伴い、工事費の増額による変更契約をするものであった。

審査においては、事前のボーリング調査に関すること、設計変更に伴う完成時

期などについて質疑応答があった。

これらの審査の結果、本議案は委員会・本会議ともに、全会一致で可決した。

② 12月定例会 陳情第2号「地籍調査事業の早期着手に関する陳情」

本陳情は、本市が令和2年度に実施計画書を作成後、未だ着手していないことから、これ以上の遅延が本市の発展に影響を及ぼすことを懸念し、地籍調査事業の早期着手を要望するものであった。

審査の過程において、特別交付税措置後の本市の負担に関すること、特別交付税措置の補助対象に含めることの出来ない費用に関すること、実施計画の期間に関することなどについて質疑応答があった。

また、「他市では、20年以上の実施計画期間としているところもあることから、20年、30年の実施計画期間とした場合の本市の負担を踏まえたうえで、改めて協議する必要があるのではないか」との意見があった。

これらの審査の結果、本陳情は、継続審査とすることとなった。

③ 行政視察

昨年10月21、22日には行政視察として、滋賀県 東近江市及び米原市を訪れた。

東近江市では、中山間部における高齢化対策、交通弱者の生活を支える公共交通機関を補完する手段として、対象集落と道の駅を結ぶ区間に「自動運転レベル2」の自動走行を実施していた。利用者の9割が観光利用であり、交流人口、持続可能な活動として可能性が広がっていた。

米原市では、高齢化・土地持ち非農家の増加により、担い手の作業負担や耕作放棄地の増加の問題があり、スマート農業技術を活用した補助事業により「持続可能な未来型志向」の農業の実現を目指していた。

今回の視察で、国・県・企業との連携について学ぶことができ、本市にとって、持続的な事業活動について多くの手がかりを得ることが出来た。

（２）特別委員会の審議について

○水害対策特別委員会

【報告者】常泉 健一 委員長

委員紹介 （略）

令和６年８月２日に千葉県県土整備部職員及び市当局職員出席のもと委員会を開催。初めに現地視察として「ほほえみ橋付近の工事箇所」、「明治橋工事箇所」、「赤目川Ａ調節池」、「赤目川萱場地先の工事箇所」、視察後の委員会において、「激特事業の進捗状況及び今後の見通しについて」、「赤目川改修事業の進捗状況及び今後の見通しについて」、「令和５年台風第１３号による災害検証会議及び一宮川護岸工事検証会議の結果と今後の見通しについて」、「内水対策の状況について」、説明を受けた内容について報告。

最初に「激特事業の進捗状況及び今後の見通しについて」説明を受けた。

下流域では、計画上の河川断面を確保できていない箇所があることから、用地の取得に努める。工事については、昨年度、川瀬橋の左岸上流の護岸工事、河道掘削工事を実施したところであり、今年度は、川瀬橋下部の護岸を整備する予定である。松潟堰上流の堆積土砂については、今後は必要に応じて土砂撤去を実施する。また、一宮町宮原地先の共有地については、今年度占用管の移設工事が完了した後に土砂掘削を実施する予定であるとのことであった。

次に、瑞沢川合流点から鶴枝川合流点までの河道拡幅区間では、河道を約２０メートル拡幅する。用地については、現在、９割以上取得済みで、河道拡幅に伴い橋の架け替え工事、樋門の工事、築堤工事を現在進めている。

次に、鶴枝川合流点から豊田川合流点までの護岸法立て区間では、左岸において、今年度末までの完成を目指し、護岸工事等を実施していく。護岸法立て区間は茂原市街地に位置し、短期間での用地取得が困難であることから、既存の川幅の中で洪水が流れる断面を大きくし、また地盤沈下で低くなった堤防を計画の高

さまで嵩上げすることとしている。五分勾配のコンクリート護岸で法立てを行い、堤防の天端には自転車道路、護岸の下には、維持管理のための管理用通路を設置する。

次に、右岸のコンクリート壁による堤防嵩上げについては、短期対策として令和4年8月末までに、約50cmの堤防嵩上げを実施。第二調節池の増設工事は、計画の貯留容量40万立方メートルを確保。対岸にある既存の70万立方メートルと合わせて110万立方メートルへの増量が完了した。現在は、警報設備や転落防止柵の設置、堤防の舗装工事を実施している。

次に、一宮川上流域及び支川については、長柄町の小榎本地先において、計画貯留容量55万立方メートルの第三調節池を新設する。今年度は地元説明会を開催し、令和11年度末までの完成を目指す。一宮川の上流域、三途川、豊田川の上流区間については、測量が完了し、現在詳細設計を進めている。豊田川の下流部は、令和6年5月に大型土のうの設置が完了し、現在詳細設計を進めている。また、阿久川については、一宮川合流点から約1.6キロメートル区間の堤防嵩上げ工事を実施しており、今年度中の完成を目指しているところであるとのことであった。

次に、今後の進め方については、中下流域では、現在進めている橋梁架け替え工事や樋門工事、掘削、築堤、護岸工事などを今後も引き続き実施していく。また、令和4年度に新規事業化された上流域・支川については、現在詳細設計等を実施しており、令和11年度末までの完成を目指して事業を進めていくとのことであった。

続いて、「赤目川改修事業の進捗状況及び今後の見通しについて」説明を受けた。

JR本納駅周辺をはじめ、沿線地域の浸水被害解消等を目的として整備を進めており、これまでに下流から約4.7キロメートルが整備済みであり、またJR外房線手前の乗川合流点にあるB調節池が概成している状況。

現在は、中流部について集中的に河川改修工事を実施するとともに、上流側のB調節池の反対側にある、A調節池の整備を進めているところである。

上中流部の河川改修の状況としては、A調節池は、これまで約90%の掘削及び護岸工事を実施しており、今年度はA調節池からの排水施設に係わる土木工事等を進めていく。新桂島堰については、今年度組合へ引き継ぐことや堰上下流の取付護岸工事を片岸延長として約380メートル実施していく。

昨年度実施予定であった新手樋橋上流の樋管工事については、進捗に遅れがでたため、今年度も実施していく。

今後とも、地元や関係者から協力等を得ながら、赤目川改修事業の早期完成に向けて努めて参りたいとのことであった。

続いて、「令和5年台風第13号による災害検証会議及び一宮川護岸工事検証会議の結果と今後の見通しについて」説明を受けた。

令和5年台風第13号の接近による大雨により、これまでの河川整備の効果や浸水被害における外水・内水の影響度合い等を明らかにした上で、計画規模を上回る降雨に対する今後の浸水対策のあり方を取りまとめるため、一宮川流域における令和5年台風第13号による災害検証会議を設置。また、今回の浸水被害のメカニズムや、外水・内水の影響度合いを踏まえ、過失の有無及び程度を明らか

にし、工事の管理体制のあり方を取りまとめるため、一宮川護岸工事検証会議を設置した。

災害検証会議による今次水害の概要については、令和5年台風第13号は、一宮川流域では、河川計画規模10分の1確率に対して、180分の1確率の降雨であり、10時間にわたって計画高水位を超えるような洪水が発生し、令和元年を超える過去最大の降雨であった。一方、令和元年から令和5年の河川整備により、浸水家屋数が約半減するなど、浸水被害は減少していた。今回の浸水要因を分析したところ、特に八千代地区・大芝地区では、「マンホールから吹き出すなどの内水」、「仮締切堤防の一部で大型土のうが撤去されていたなどの施工不備による高さ不足」、「計画高水位を超える洪水による仮締切堤防の変状」、「堤防の上を洪水が越える越水の発生」など、複合的な要因により発生したことが分かった。仮締切堤防の変状については、護岸整備の途中で、元々の堤防を開削するため、仮締切堤防として大型土のうを設置していたが、約6%相当で仮締切堤防の変状を確認した。仮締切堤防は、技術基準等に基づき設計していたが、計画高水位を超える洪水の作用で変状が生じたと考えられる。浸水要因の分析にあつては、要因を反映できるシミュレーションモデルを作成し、八千代地区・大芝地区における浸水の時間的变化を再現し、災害検証会議の委員からも、今回の事象を分析するに足る精度を得たと確認をいただいた。施工不備の有無は、浸水量にほぼ影響しないと結論づけた。河川整備の効果については、シミュレーションモデルのうち、河川の整備状況による条件を変更し、時間を巻き戻して、令和元年以降の河川整備を実施していない状態で、令和5年9月の雨が降っていたらというケースを計算し比較したところ、浸水範囲が減少している結果となった。また、令和元

年と令和5年との浸水実績での比較でも浸水痕跡を調査した際、令和元年調査時に比べ、多くの観測点で浸水深の低下が確認され、令和元年から令和5年まで実施していた河川整備の効果を確認することができた。ここまで作成してきたシミュレーションモデルで、このような仮定の計算もできるようになったことから、次回の浸水対策のあり方を検討する検証会議においても、これらを活用していきたいと考えており、さらに、検証会議での見解を踏まえ、具体的対策メニューについて、一宮川流域治水協議会において検討していきたいとのことでありました。

次に、今回の仮締切堤防に関する法的見解を検証した護岸工事検証会議の見解についてであります。検証会議では、まず今回の責任論に関して、仮締切堤防の変状が瑕疵にあたるかどうかを、災害検証会議、護岸工事検証会議、それぞれで検証したところ、今次水害は180分の1確率規模の降雨であり、変状はやむを得なかったこと、また、河川整備計画等が妥当だったことから、瑕疵にはあたらず賠償責任は認められないと整理された。

次に、施工不備については、護岸工事検証会議の委員による関係書類の確認や工事関係者へのヒアリング等が行われた結果、施工者が発注者に承諾なく複数箇所において、無断で仮締切堤防を撤去し、かつ、その修復を怠ったことなどが原因で施工不備が発生しており、今次ほどの雨でなくても、水害を招きかねない危険な行為であったとの見解であり、施工者の行為は県との契約不履行、被災者に対する不法行為法上の過失であるとともに、県の河川管理上の瑕疵であること。また、台風前日に県が行ったパトロールにおいては、高さ不足を発見できなかった5箇所のうち1箇所について、県の過失による国家賠償法の違法行為であると整理された。

続いて、水害拡大との因果関係については、災害検証会議での八千代・大芝地区の浸水量への影響はほぼなしとの見解を受け、護岸工事検証会議では、施工不備と水害拡大との因果関係を法的に認定することはできないとの見解が出され、賠償責任は認められないとの整理となった。一方、賠償責任は認められないものの、施工不備を発見できなかった事実を鑑み、パトロール体制等管理体制の充実を図るべきとの指摘があり、県はパトロールの改善等の措置を行いながら、護岸工事の1日も早い完成を目指している。

一宮川流域における今後の浸水対策のあり方については、次回の災害検証会議で議論し、その見解を踏まえ、具体的な対策については、一宮川流域治水協議会にて検討を行っていくとのことであった。

続いて、市当局から「内水対策の状況について」説明を受けました。

まず、内水対策の状況について、一宮川流域内において、既存排水ポンプは6箇所あり、これに加え排水ポンプ等の整備は、東郷地先水門ポンプゲートが平成30年度、長清水水門ポンプゲートが令和3年度。早野排水機場及び鷺巣稲荷前水門のポンプゲートが令和4年度。また、令和元年10月25日の災害を契機に高師地先の排水路整備が令和5年度、笹塚地区排水ポンプの能力増強は、令和6年6月末に完成している。

現在実施中の内水対策については2箇所実施しており、東茂原地先の排水路整備工事については、令和2年度から着手し、継続的に排水路整備に取り組んでいるところであり、計画延長全体約914メートルのうち、令和5年度末までに約227メートルが完了。現在は、続きの約227メートルを施工しており、残る460メートルについては、今後継続的に工事を実施していく。また、大芝の樋

管改修については、大雨時の初期において排水能力を向上させるために、既存樋管の大きさを約1.9倍に拡大する工事を、今年度末の完成を予定している。

その他の対策必要箇所については、令和5年9月台風第13号の接近に伴う大雨被害により、現在県において浸水シミュレーション等を実施しており、その結果を基に改めて内水対策の検討に取り組んでいきたいとのことであった。

次に、下水道事業においては、令和4年度に茂原市雨水管理総合計画を策定し、浸水リスクが高く、都市機能が特に集積している10地区を重点対策地区に位置付けており、短期、中期、長期対策地区に分けている。今年度は八千代地区を中心とした本町排水区及びアスモ周辺を含む富士見第1-1排水区について、増補管や雨水管の実施設計に着手している。次に町保、緑町、鷺巣、西町、早野に位置する各排水区においては、昨年度から対策検討及び令和5年9月8日の大雨に対する浸水シミュレーションを進めている。

引き続き早期に浸水被害の軽減が図れるよう整備に取り組んでいきたいとのことであった。

○茂原駅周辺活性化特別委員会

【報告者】鈴木 敏文 委員長

委員紹介 (略)

本委員会は、茂原駅周辺の活性化に関する調査研究を行なっている。

昨年11月に委員会を開催し、「茂原駅前通り地区土地地区画整理事業の進捗状況について」及び「都市計画道路桑原八千代線の進捗状況について」の説明を受け、委員会を開催したので報告する。

まず「茂原駅前通り地区土地地区画整理事業の進捗状況について」、令和6年度は2箇所の建物、構造物等の移転を実施。執行見込額は、建物等調査1件、移転補償2件、工事費と令和5年度からの繰越を併せて合計7,869万円で、年度末

の累計執行額は73億8,053万円となり、進捗率46%となる見込みである。

また、令和6年度末の建物移転補償数については、事業計画上の全数267棟の内121棟で、補償率は45%となる見込みである。

今後の整備方針としては「高師町下井戸線」の早期完成に向け事業展開を図っていく。具体的には、令和7年度中に区域内の建物移転を完了させ、埋設管の管理者や警察等との協議を進め、令和9年度末の開通を目指している、とのことであった。

これに対し、交付金の交付率に関すること、施工期間の今後の見込みに関すること、事業費の財源内訳及び見直しに関することなどについて質疑応答があった。

次に「都市計画道路桑原八千代線の進捗状況について」、事業区間は、JR茂原駅北側の県道茂原長生線富士見橋付近から都市計画道路大芝鷺巣線までの総延長1,093m、幅員16mで計画し、北から桑原地区、継続地区、野巻戸地区の3地区に分けて事業を実施している。

整備状況としては、町保集会所付近から南へ約440メートルと宍倉病院西側付近の一部、約50メートルが完成。

執行状況については、令和6年10月時点で、全体1,093mのうち570mの供用見込みであり、進捗率は52.2%。用地については、全体で1万5,334.57㎡のうち、取得済みは1万1,147.33㎡、進捗率は昨年度と同様の72.7%である。

建物等の補償については、全体62件のうち51件が実施済みで、進捗率は82.3%。事業費ベースで、全体事業費55億円に対し35億6,712万5千円が執行済み、進捗率は64.9%の見込みである。

地区別では、桑原地区においては、令和6年度の工事実施箇所にて歩道整備を実施し、年度内の完成を予定している。なお、事業認可期間が令和6年度末までとなっていることから、併せて事業認可の延伸手続きを行っている。また、県道茂原長生線との交差点部に右折レーンを設ける必要性が生じ、財源確保のため県と交付金について協議をしていく。さらに、以前より進めていた道路協議が令和6年5月に完了。同路線の整備に伴い、隣接宅地と道路に高低差が生じる箇所に

ついて、地権者に対し順次説明を実施する予定である。

次に、継続地区においては概ね完成しており、工事検査後の開通日時について、茂原警察署と協議をしているところである。

最後に、野巻戸地区においては、桑原地区と同様に事業認可期間が令和6年度末となっていることから、事業認可の延伸手続きを行っているところである。

また、令和7年度以降は、財源を確保し計画的に進めていくとのことであった。これに対し、今後の事業費に関すること、残りの用地取得に係る費用に関することなどについて質疑応答があった。

次に、その他として、「商店街の活性化に関すること」や「補助事業の創設などの新たな施策について」などの質疑応答があり、「空き店舗やシャッター街が多くなっている中で、早急に取り組むべき事項を検討し、市独自の施策を実施していただきたい」などの意見があった。

4. 意見紹介

【報告者】小久保 ともこ 議会運営委員会副委員長

市民より事前に寄せられた意見のうち、いくつか紹介していく。

はじめに、子どもの交通安全に関する意見を紹介。

「子どもたちの交通マナーについて。小学校からの下校時に歩道のない道の左側を歩くことや、帰宅後、狭い脇からの急な飛び出し、自転車での右側通行、蛇行、一時停止違反等が目立つ。また、住宅地の狭い道路を遊び場とし、親御さんもそれを認めながら放置する状況。いざ事故になれば車が悪者にされる現在、子どもたちに対し自転車の免許や罰則等、学校で交通法規を教えるなど、学童の事故を無くすために、市と学校と警察の連携的な確かな取り組みを願う」。

市議会としては、子どもたちの安全・安心を確保し、交通事故を無くしていくためにも、市当局にはたらきかけていきたいと考える。

続いて、学びの多様化学校に関する意見を紹介。

「白石市の小中一貫校、学びの多様化学校『白石きぼう学園』は、主役は子ど

もたち、学びをつなぐ、心をつなぐ、教員同士つながり、保護者・地域とつながるとしている。また、同じように、大分県玖珠町の玖珠町立くす若草小中学校など、各地で不登校児童が学びの場として選択できる『学びの多様化学校』づくりが進められている。茂原市において令和5年度の不登校児童数は201人と年々増加。学校に行きたいけど行けない、学校に行くのをやめたなど、様々な状況を抱え、子どもたちは苦しんでいる。現在、学校再編基本計画のもと、統廃合が豊岡小学校においても検討されていますが、地域や様々な方々の意見を聞きながら、小中一貫の「学びの多様化学校」とするのはどうか。特別な教育課程の編成のもと、児童のあるがままを受け入れ、一人一人に応じたケアで安心できる場があれば、「学びたい、友達が欲しい」と思っているのではないか。

市議会としては、未来ある子どもたちのために、不登校児童生徒への支援について、市当局にはたらきかけていきたいと考える。

続いて、水害対策に関する意見を紹介。

「茂原市は、令和元年の大水害をはじめ54年間で7回の大きな水害を経験している。令和元年では初めて3名の貴い命が失われた。これを受けて河川管理者の千葉県は、治水工事を現在も行っているが、治水工事だけでは水害は防げるものではない。広域地盤沈下が水害に影響している。千葉県の調査によると茂原市は現在1年に2センチメートル地盤沈下していて、すでに50年で1メートルも地盤沈下していることが判明している。千葉県環境生活部水質保全課がホームページで発表している令和5年千葉県における「地盤沈下の概要について」によると、市川市では昭和30年代から50年代にかけて地盤沈下があったが、その後全く沈下は止まっている。沈下は止めることができると思う。貴議会が意見書で述べている新たな導水路の整備は重要で是非実現して欲しいが、併せて具体的な地盤沈下対策についても早急に行動して地盤沈下をとめて欲しい。子や孫が安心して住める街を作って欲しい。」

市議会としては、水害対策特別委員会を設置し、千葉県、市当局と連携を図っており、また、国や県への意見書の提出や、千葉県選出の国会議員へ

の要望活動も行っているところである。今後も誰もが安全安心に暮らせるまちづくりのために努めていきたいと考える。

紹介しきれなかった意見については、要約してウェブページに掲載した。

6. アンケート集計結果

(1. 性別、2. 年代、3. 何で議会報告会を知ったか、4. 内容はどうか、5. 感想等)

①

1. 女性、2. 70代、3. 議会だより、4. やや満足

5. ありがとうございました。とりわけ特別委員会報告は詳しく進捗状況が分かり良かったです。また視察状況の報告も参加になり、視察の結果を生かし委員会として課題解決のため議会において市への施策提案をお願いします。

②

1. 男性、2. 40代～、3. SNS、4. 普通

5. 図を映しながら説明があり、分かりやすかったです。

③

1. 男性、2. 70代、3. 自治会回覧、4. やや満足

5. 録画配信も良いが、対面で開催してもらいたい。